

令和 7 年

第 3 回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|--------------------------------------|--|
| 1 | 日 時 | 令和 7 年 3 月 5 日 (水) | 午後 13 時 30 分～午後 14 時 30 分 |
| 2 | 場 所 | 悠美館 ハイビジョンホール | |
| 3 | 出席委員 | 教育長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 村 松 真
井 上 清 彦
鈴 木 瑞 穂
矢 作 廣 昌
尾 崎 由 美子 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長
教育指導室長
こども教育課課長補佐 | 岸 栄 樹
工 藤 雅 史
石 山 忠 洋 (事務局) |

会議次第

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開 会 | |
| 2 | 議事日程 | |
| | 日程第 1 | 前回会議録の承認 |
| | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名 |
| | 日程第 3 | 議第 7 号 尾花沢市教育功労者表彰について |
| | 日程第 4 | 議第 8 号 令和 7 年度尾花沢市教育委員会小中学校教職員
人事異動内申について |
| | 日程第 5 | 議第 9 号 尾花沢市学校給食費無償化事業補助交付要綱の
制定について |
| | 日程第 6 | 議第 10 号 尾花沢市学校給食費の無償措置に関する要綱
の制定について |
| 3 | 日程第 7 | その他 |
| 4 | 閉 会 | |

会議録

1 開 会

- ・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和7年第4回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

- ・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(意見無し)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしくお願いします。

－ 令和7年第3回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、2番鈴木委員、4番尾崎委員を指名いたします。よろしくお願いします。

5 議事

- ・教育長

日程第3、議第7号「尾花沢市教育功労者表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・子ども教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。
これより議第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。
議第7号は原案のとおり決しました。

・教育長

次に、日程第4、議第8号は人事案件でありますので審議を非公開といたします。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

・教育長

異議なしと認めます。議第8号については非公開とし、議場の封鎖及び傍聴者の退席を求めます。

※議第8号については非公開

・教育長

次に、日程第5、議第9号「尾花沢市学校給食費無償化事業補助交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・教育指導室長 説明

・教育長

ご質問ありませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。

議第 9 号は原案のとおり決しました。

・教育長

次に、日程第 6、議第 10 号「花沢市学校給食費の無償措置に関する要綱の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・こども教育課長 説明

・教育長

ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第 10 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。
議第 10 号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第 7 「その他」でございますが、何かありませんか。

・教育長

御意見や質問などありませんか。無い様でしたら、これで令和 7 年第 4 回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 14 時 30 分閉会

会議録署名委員

2 番 _____

4 番 _____